

## 被保険者の皆さまへ

### 個人番号等登録届の提出のお願い

日本年金機構（以下「機構」という。）では、現在、お客様の利便性向上等を図るため、社会保障や税などにおいて共通で使用される個人番号（マイナンバー）と基礎年金番号を結びつける取組を進めています。

具体的には、お客様からマイナンバーをお届けいただくことや、機構に登録されているお客様の氏名・生年月日・住所等を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に照会してマイナンバーを特定する取組等を実施していますが、基礎年金番号と結び付けること（※）は、お客様にとっても、年金を受け取っている場合に毎年お届けいただく「現況届」や住所を変更された際にお届けいただく「住所変更届」の届出を省略できる等のメリットがあります。

（※）根拠法令：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）第9条、第14条

しかしながら、お客様におかれましては、現在、機構においてマイナンバーの確認ができておりません。

機構においては、お客様のマイナンバーの適正な保管・管理に万全を期しておりますので、お客様のマイナンバーを確認していただき、個人番号等登録届に必要な事項を記入のうえ、お近くの年金事務所（全ての年金事務所にご提出可能です。）へ持参または郵送によりご提出いただくようお願いいたします。

\* 個人番号等登録届の用紙は、事業主さまからお受取りいただくだけでなく、機構のホームページからダウンロード、または年金事務所にて入手することもできます。

\* 記入の際は、裏面の記入例をご参照ください。

### 個人番号等登録届に必要な添付書類について

個人番号等登録届の提出にあたっては、以下の書類（㉠番号確認書類と㉡身元確認書類）を添付してください。機構において、㉠正しいマイナンバーの確認と㉡マイナンバーを提出する者がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認を行います。

㉠番号確認書類	通知カード または マイナンバーの記載のある住民票の写し、住民票記載事項証明書	マイナンバーカード ※ ㉠㉡の両方の確認に使えます
㉡身元確認書類	ア. 1つの確認で足りるもの 運転免許証/運転経歴証明書/旅券（パスポート）/身体障害者手帳/精神障害者保健福祉手帳/療育手帳/特別永住者証明書/在留カード/国または地方公共団体の機関が発行した写真付きの資格証明書 等 イ. 2つ以上の確認が必要なもの 公的医療保険の被保険者証/年金手帳/印鑑登録証明書 等	

\* 郵送の場合は、いずれもコピーを添付してください。

ご不明な点がございましたら、日本年金機構ホームページ  
(<http://www.nenkin.go.jp/mynumber/>)をご覧ください、  
『ねんきん加入者ダイヤル』へお問い合わせください。



0570 - 007- 123

050から始まる電話で  
おかけになる場合は

(東京) 03-6837-2913

<受付時間>

月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:00～午後5:00

\* 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

# 記入例

個人番号等登録届に必要な事項を黒または青のボールペンでご記入のうえ、お近くの年金事務所へ持参または郵送によりご提出いただくようお願いいたします。

様式コード													
1	5	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0		
<b>個人番号等登録届</b>													
記入日 平成 <b>30</b> 年 <b>9</b> 月 <b>1</b> 日													
日本年金機構 あて 以下のとおり、個人番号等を届出します。													
届出事項欄	① 基礎年金番号	1	2	3	4	—	0	1	2	3	4	5	
	② 生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正		年		月		日					
		<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成		4		0		0		5		6	
	③ 氏名	(フリガナ) <b>コウネン</b>				(フリガナ) <b>タロウ</b>				本人が自署した場合、または事業主が届書の提出を行う場合は押印不要です。			
		(氏) <b>厚年</b>				(名) <b>太郎</b>				<b>押印</b>			
	④ 住所	(フリガナ) 〒 <b>100-8945</b> <b>千代田区霞ヶ関1-2-2</b> 電話番号 <b>03 (1234) 5678</b> ※住民票住所と異なる住所にお住まいの場合は、以下に現在お住まいの住所を記入してください。 〒 _____											
	⑤ 個人番号	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
		⑥ 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女											
	◆ 個人番号が指定されていない方は「⑦個人番号非保有理由」欄のいずれかに☑をしてください。												
	⑦ 個人番号非保有理由	<input type="checkbox"/> 短期在留外国人 <input type="checkbox"/> 海外居住 <input type="checkbox"/> その他( )											
◆ 外国籍の方は⑧～⑩に該当があれば記入してください。													
⑧ ローマ字氏名	(フリガナ) _____												
⑨ 漢字氏名	(フリガナ) _____												
⑩ 通称名	(フリガナ) _____												
◆ 下記の書類を添付のうえ提出してください(事業主が提出する場合は、番号法に基づく番号確認及び身元確認を行うことで添付書類を省略できます。) 「事業主 個人番号等登録届 送付票」に記入・押印し、個人番号等登録届に添付してください。													
添付書類													
下記の書類を添付します。(いずれか1つに☑をしてください。)													
<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カード													
<input type="checkbox"/> 個人番号の確認できる書類1種類 (例)通知カード、住民票の写し等													
+ 身元確認のできる書類1種類 (例)運転免許証、旅券等													
<input type="checkbox"/> 個人番号非保有のため、書類は添付しません。													
※ 添付書類の詳細は裏面を確認してください。 郵送の場合は、いずれもコピーを添付してください。 (事業主が提出する場合、日本年金機構への添付書類の提出は不要です。)													
日本年金機構使用欄 ※送付票添付 <input type="checkbox"/>													

基礎年金番号は年金手帳等で確認できますが、わからない場合は、事業所のご担当者様にご照会ください。

ご本人様が自署した場合、押印は省略できます。

マイナンバーカード、通知カード又は住民票に記載されている個人番号(12桁)を記入してください。

外国籍の方で該当される場合は、⑧～⑩欄も記入してください。

添付書類の種類について、該当するものにチェックをしてください。

<マイナンバーをお持ちでないお客様へ>  
「① 基礎年金番号」「②生年月日」「③氏名」「④住所」「⑥性別」を記入の上、「⑦個人番号非保有理由」欄のいずれかに☑して、お近くの年金事務所にご提出いただくようお願いいたします。